保護者の皆様

治癒報告書の提出について

学校感染症にかかった場合は、学校保健安全法に基づき出席停止となります。学校感染症が疑われる場合は、病院を受診し、医師の指示に従ってください。

治癒した後、お子様が登園する際、保護者の方が『治癒報告書』に必要事項を記入し、幼稚園までご提出ください。

---------- きりとり ----------

治癒報告書

医師の診断結果（該当の診断名に〇を付けてください）

診断名		出席停止期間（基準）
	新型コロナウイルス感染症	治癒するまで（保健所等から指示された療養期間）
	インフルエンザ	発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後３日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は５日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか）	解熱した後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後２日経過するまで
	結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	流行性角結膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	感染性胃腸炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	溶連菌感染症	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	その他（　　）	

広島大学附属幼稚園長様

出席停止期間：令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日

受診した医療機関：

上記の医療機関を受診した結果、医師による療養期間を経過し、体調が回復しましたので報告します。

令和　　年　　月　　日　　組　園児氏名

保護者氏名